

新設分割公告

平成30年6月27日

債権者各位

東京都港区三田一丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル3階
株式会社メタップス
代表取締役 佐藤航陽

当社は、新設分割により新設する株式会社タイムバンク（住所：東京都港区三田一丁目4番1号住友不動産麻布十番ビル3階）に対して、当社が行うタイムバンク事業に関して当社が有する権利義務を承継させることにいたしましたので下記のとおり公告いたします。この新設分割は、会社法第805条に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

記

1. この新設分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
2. 当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上